

情報公開制度の実施状況を公表します

令和4年度 公文書の公開請求および決定の状況

実施機関の名称	請求件数	公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否
市長	36(※1)	10	21	1	4	
教育委員会	8		4		4	
選挙管理委員会						
公平委員会						
監査委員						
農業委員会						
固定資産評価審査委員会						
消防長	14		6		8	
議会						
計	58(※2)	10	31	1	16	0

公開決定等についての審査請求はありませんでした。

- ※1 同一請求の中で、公開できるものと非公開のものがある場合などがありますので、合計ではありません。
- ※2 一つの請求で複数の実施機関にわたり請求がなされる場合などがありますので、合計ではありません。

問 総務課(☎内線 442)

市民プールオープン

期間

7月21日(金)～8月27日(日)
10時～12時、13時～16時、
17時～19時

休館日 8月6日(日)午前、
8月12日(土)・13日(日)終日

料金

市内 一般210円、
小中学生100円

市外 一般310円、
小中学生150円

- ・市内小中学生は、プール使用券の持参で無料
- ・白色使用券持参者および幼児

児は、保護者同伴が必要
(保護者1人につき子ども
2人まで)

・保護者同伴の幼児、小中学生も夜間の利用可能

問 市民プール(☎66-7338)
期間外 指定管理者 コパン

中津川(☎65-3200)

担当課 生涯学習スポーツ課
(☎内線4305)

中津川税務署事務の集約化

中津川税務署では、7月10日(月)から、資産税(相続税、贈与税、土地等譲渡所得)に

関する事務および滞納整理事務を多治見税務署に集約化します。資産税および徴収担当職員が中津川税務署に不在となるため相談方法が変わります。

相続税、贈与税、土地等譲渡所得の相談

◇電話での相談

☎0573-66-1202

(中津川税務署)

音声案内に従い①を選択。

◇中津川税務署での面接による相談

☎0572-22-0101

(多治見税務署)

音声案内に従い②を選択。

納付の相談

◇電話での相談

☎0573-66-1205

(ダイヤルイン)

多治見税務署の徴収担当職員が対応します。

◇中津川税務署での面接による相談

☎0573-66-1205

※中津川税務署での相談は事前予約制です。あらかじめ、電話での予約が必要です。

問 名古屋国税局資産課税課

徴収課

(☎052-951-3511)

担当課 税務課(☎内線140)

市営住宅 入居者募集

申込資格

現在住宅に困っていて、市税を滞納していない方で、暴力団員でない方、下記の表の入居資格を満たす方。

申込期間

7月3日(月)～14日(金) (土日を除く8:30～17:15)

入居予定

8月下旬

申し込み数が募集戸数を超える市営住宅は、抽せんにより入居者を決定します。

所在地	団地名	間取り	種類	当初家賃(所得による)	所在地	団地名	間取り	種類	当初家賃(所得による)
中津川	丸山	3DK	Ⓐ	12,700円～16,000円	付知町	広島野	3LDK	Ⓓ	43,000円～98,000円
茄子川	深沢	3DK	Ⓐ	17,100円～44,500円	加子母	宮洞 A	2LDK	Ⓐ	19,000円～50,500円
坂下	和合	3LDK	Ⓓ	41,000円～80,500円	福岡	向田瀬	3DK	Ⓐ	13,900円～30,500円
神坂	味噌野	2LDK	Ⓔ	38,000円	川上	下平	4DK	Ⓐ	35,000円
馬籠	馬籠	2LDK	Ⓕ	30,000円	川上	川上矢柱	2LDK	Ⓔ	30,000円

※上記団地以外にも申し込みができる団地がありますので、その他募集要件、各団地の詳細について市ホームページをご覧ください。下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

※UIターナー者用住宅(市内5箇所、総戸数32戸、家賃3万円)は、入居者および同居者の年齢が40歳以下で配偶者がある方、5年以内に市内または地域定住など入居募集要件があり、面接と書類選考で入居者を決定します。

※詳しくは都市住宅課へお問い合わせください。

Ⓐ 公営は月額所得が15万8千円以下(裁量階層の方はこれ以上でも申し込める場合があります)の方に資格があります。

Ⓓ 特公は月額所得が15万8千円を超える方に資格があります。Ⓕ 地優は月額所得が48万7千円以下の方に資格があります。

Ⓔ 若者向けの定住促進住宅です。

問・申込 都市住宅課(☎内線208・209) または福岡総合事務所2階都市住宅課(☎72-2111 内線245・246)